

5

地域型保育施設

類型	園名	郵便番号	住所	電話番号
小規模 保育事業所 A型	マミーベア保育園あかいけ	470-0125	日進市赤池 1-2004 K's スペース赤池1F	052-801-2550
	たんぼぼ保育園かぐやま	470-0131	日進市岩崎町石兼73-4	0561-72-3722
	ル クール保育園香久山	470-0134	日進市香久山2-2110 サードステージiz 101	052-746-1588
	マミーベア保育園あかいけにし	470-0125	日進市赤池5-1218 NKビル2F	052-804-7866
	たんぼぼ保育園かぐやま南	470-0134	日進市香久山1-2812	052-847-8501
小規模 保育事業所 B型	たんぼぼ保育園うめもり	470-0133	日進市梅森台2-229	052-807-3796
	ル クール保育園	470-0136	日進市竹の山4-705 バンクオーバー1100 101号	0561-76-4202

1 保育料の無償化

満3～5歳児（小学校就学前）までの子どもが対象に保育料が無償になります。給食費、通園費、行事費、延長保育料等は無償化の対象となりません。

保育の無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」施設等利用給付認定（2号認定、3号認定）を受ける必要があります。

【対象施設】 地域型保育施設（小規模保育事業所等）

【対象児】 2号・3号認定（保育の必要性がある方）

3号	0～2歳児	住民税課税世帯	無償化の対象外
		住民税非課税世帯	無償
2号	満3*～5歳児		

※ 2号認定のうち満3歳を迎えた2歳児クラスの子どもについては、住民税非課税世帯のみが無償化の対象となります。

文具、行事費、通園バス費、
延長保育料など

自己負担になる経費

給食費（主食費・副食費）

利用施設へ納付

保育料

無償化